

平成20年第3回定例会（9月）一般質問

(1) 学校給食の運営方針について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。

最初に学校給食の運営方針についてです。学校給食は学校給食法により規定されていますが、今年の通常国会で、施行以来初めての大幅な改正が行われました。

それまでは栄養改善が主要目的でしたが、改正により食や文化の大切さ、栄養バランスなどを学ぶ食育に方向転換しました。これは食料事情が改善されたことや子どもの食生活の乱れ、平成17年に成立した食育基本法も影響しているということで、月形町においてはどうか、私は保護者の立場で学校給食に係わってきていますが、以前から地産地消や食育に熱心に取り組んでいるという印象です。地元の野菜や米を積極的に活用していること、学校給食の栄養士が各学校を訪ねて子ども達と一緒に給食を食べながら指導する学校訪問の様子、栄養バランスの取れたおかずのレシピを給食だよりを使って保護者に情報提供していることは、代表的な取り組みであると思います。また地産地消協議会と連携して地産地消・食育PR紙「食っちゃえ！」を発行し、小中学校を通じて配布していることもすばらしい取り組みの一つであると思います。これらは農産物の生産地である月形町の特徴を子ども達や保護者に学校給食を通して伝える食育活動で、これらの活動を通して郷土に愛着が湧いてくるのではないかと考えます。

そこで最初の質問ですが、今まで保護者側の捉えている月形町の学校給食像を説明してきましたが、設置者の町として現在の学校給食の運営方針はどのようになっているのか、教育長にお聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 教育長。
- 教育長 渡部 稔 我が町の学校給食の運営方針あるいは重点はどのようなものなのかということであると思いますが、給食に関しては教育行政執行方針の中で二つ述べており、一つは「安心・安全な給食の提供」もう一つは地産地消の推進ということで、もう少し詳しく言えば「安心・安全な給食の提供」はなんと言っても食中毒を起こさない、O-157などを発生させないなど徹底した衛生管理をやって行かなければならないし、そのようにやっております。

食材に関しては、どこかの国の冷凍食品を使わないあるいは北海道学校給会でマッシュルームを提供していたのですが、それは我が町では使っていなかったというように十分に気を付けてやって行きたいと思っております。

地産地消については、今、宮下議員が言われた内容が全くそのとおりであると思えます。主食のお米や野菜などはよその土地で取れたものを使うのではなく我が月形で取れるのであるならできるだけそれらを使っていこうという方向であります。

先ほど質問の中でお褒めの言葉をいただいた地産地消・食育PR紙「食っちゃえ！」は教育委員会でやっていることではなく、産業課の取り組みの一環としてやっているもので、変わってお礼申し上げたいと思っております。

それから学校給食法のことを少し言われましたが、昭和53年に制定されかなり古いのですが、第2条中に「学校給食は次の目標を持ってやりなさい。」ということで、北は北海道から南は沖縄まで学校給食をやっている小中学校は、これらの目標を持って頑張ってくださいというものが4つあって、ちょっと紹介したいと思えますが、一つ目は日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと、食事についての理解と習慣です。

二つ目は学校生活を豊かにし明るい社交性を養うこと、生活を豊かにする、社交性を養いなさいということです。

三つ目は食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進、合理化、栄養の改善、健康の増進です。

四つ目は食料の生産、配分及び消費について正しい理解を導くこと、生産・配分・消費です。

これらは今も変わることなく全国どこの給食センターでも目標にしてやっていることであり、我が町でもやっていることであります。

大きく分けると給食を提供する給食センター側も職員を含めて十分に気を付けてやる内容と、子ども達にこういう能力を身に付けて下さいという大きな二つに分かれるというふうに思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の答弁から我々、保護者が設置者と同じ認識の下で学校給食が運営されているということで、非常に安心いたしました。